

令和4年度東京地方最低賃金審議会（第5回専門部会）議事要旨

- 1 日 時 令和4年8月4日（木） 午後2時36分から午後6時29分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎11F 共用会議室2-2
- 3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名
- 4 議 題
 - (1) 金額審議
 - (2) その他

5 議事要旨

(1) 公益委員が、労側委員、使側委員の各控室に行き協議を重ねたが、労使の主張の隔たりが大きく、意見の一致を見るに至らなかったため、公益委員より、

- ・ 引上げ額 31円
- ・ 引上げ後金額 1,072円

とする公益案が提示されたところ、使側委員から

- ・ 公益案を提示いただいたが、3要素に基づき、東京都の実情を踏まえながら議論、検討していただき感謝申し上げます。しかしながら、3要素の中で生計費を強く重視したものとなり、企業の支払能力については考慮しただけで反映されていないと考える。支援の重要性にも触れていただいているので、何卒この点を宜しく願いたい。

等の意見が出された。

(2) 東京都最低賃金については「31円(引上げ後金額1,072円)」引上げとするのが妥当である」との公益委員案が賛成多数(賛成6、反対2)で可決され、専門部会報告書(案)がとりまとめられた。